

平成24年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成24年12月14日(金) 広島合同庁舎会議室
委 員	神野 智文(委員長／前財団法人客員研究員) 爲末 和政(弁護士) 伊藤博文(税理士) 以上3名 森嶋 久雄(不動産鑑定士)、藤井 堅(大学院教授)は、今回欠席

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成24年7月1日～平成24年9月30日																			
審議対象件数	106件																			
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)																				
抽出件数	12件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等																		
建設工事	<table border="1"> <tr> <td>一般競争(政府調達協定対象)</td><td>1件</td><td>「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について</td></tr> <tr> <td>一般競争(政府調達協定対象外)</td><td>8件</td><td></td></tr> <tr> <td>公募型指名競争</td><td>0件</td><td></td></tr> <tr> <td>指名競争</td><td>0件</td><td></td></tr> <tr> <td>随意契約</td><td>0件</td><td></td></tr> <tr> <td>建設コンサルタント業務等</td><td>3件</td><td></td></tr> </table>	一般競争(政府調達協定対象)	1件	「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	一般競争(政府調達協定対象外)	8件		公募型指名競争	0件		指名競争	0件		随意契約	0件		建設コンサルタント業務等	3件		
一般競争(政府調達協定対象)	1件	「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について																		
一般競争(政府調達協定対象外)	8件																			
公募型指名競争	0件																			
指名競争	0件																			
随意契約	0件																			
建設コンサルタント業務等	3件																			
	意見・質問	回答																		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 <input type="radio"/>建設工事 <input type="radio"/>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H22)整備複合棟等新設建築追加工事》</p> <p>【抽出理由】 後工事において1者応札となっていることから、前工事の入札状況と併せて比較するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前工事と後工事ではどちらが予定価格が高かったのか。 ・なぜ前・後工事を分割して発注しているのか。 ・旧来、通常このような工事では、前工事を受注した業者が引き続き後工事についても随意契約により受注するというイメージを持っているが、どうなのか。 ・後工事を別の業者が実施するのは、困難なものであるのか。 ・本案件の場合はどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後工事の方が予定価格が高かった。 ・予算の関係で、工事の完成までに長期間を要する場合、前・後工事とに分割発注している。 ・防衛省の談合事件以前においては、ご指摘のような契約方式を探っていた事例もあったかと思うが、現在は一般競争入札を原則としており、現に別の業者が入札に参加したり、受注しているケースもある。 ・工事によっては、困難な場合もあるかと思う。 ・1者しか入札に参加していないため、業者側にとっては容易なものではなかったのかもしれない。 																		

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 1者応札では落札率も高くなる傾向があるため、好ましい状況とは言えないことから、今後とも注視していく必要があるのではないか。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H24）洗機施設（A）新設土木工事（その1）》</p> <p>【抽出理由】 辞退者が6者と多く、かつ入札回数も2回であったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6者辞退となった理由について、業者側からはどのような回答があったのか。 2回目の入札では、全者予定価格内に収まっていることから、1回目の入札後にどのような説明等を行っていたのか。 入札状況調書において、加算点が極端に低い業者がいるが、どのような理由からか。 業者側は、自分の加算点が何点なのか知っているのか。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H22）エンジン整備場新設機械追加工事》 《岩国飛行場（H22）整備場等新設機械追加工事》 《岩国飛行場（H22）給油施設整備電気追加工事》</p> <p>【抽出理由】 後工事で1者応札、かつ、複数回の入札が行われているため、前工事の入札状況と併せて比較するため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発注側からすると、前工事と後工事を実施する業者が同じである方が施工はスムーズであるが、競争入札を実施している以上、参加者が多く、競争の上落札率が低くなる方が好ましい状況にあると考えるため、今後とも注視する。 開札前までに他の工事を受注したため、技術者がその工事に従事することでの本案件に従事することができないことや、履行ボンドの与信枠が不足した等の理由により、辞退を申し出��いた。 1回目の入札が行われた後に、最低入札価格を業者側に伝え、次の入札に参加するか否か意向を確認する。 その際、予定価格との差異が大きい場合には、若干の補足的な説明を行うことがあるが、本案件はそのまま2回目を行った。 本案件では、技術点で1位を取ったものが満点となり、残りの者は1位を取った者と比較して加算点が配分される方式であるため、地元の中小業者では、防衛省の工事の受注経験が少なかつたり、参加要件となる工事の実施経験が少なかつたことなどから、そのような差が出たと考えられる。 入札参加者によって加算点は変動することから、入札時には解らない。 ただし、契約締結後においては、入札状況調書により公表しているところである。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p>
		- 2 -

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目に入札した金額と最終的な落札金額では、極端に差異（約4割高）のある案件があるが、何が原因だったのか。 ・業者から見積りを取っているとのことだが、その際、何者から見積りを取っているのか。 ・後工事での発注は、参加者が少なく、かつ複数回での入札が行われており、結果、落札率も高くなっていることから、一括発注すれば安くなる可能性はあるのか。 ・事案により一括発注する、もしくは、前・後工事にするという判断は、発注する側（局）で行っているのか。 ・局側の方からは、提案等もできないのか。 ・もし後工事を発注する際に、業者側が実施できないとして入札に参加しないという事態が起つたら、どうなるのか。 ・入札に際しては、何者位参加すると想定して、参加要件等を決めているのか。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H24)洗機施設(A)外線等工事》 《岩国飛行場(H24)洗機施設(B・C)外線等工事》 《岩国飛行場(H24)ボイラ室新設構内外線整備工事》</p> <p>【抽出理由】 外線工事とはどんな工事であるのか、また、複数回の入札が行われていることから、入札状況について比較するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外線工事とはどういうものなのか教えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定で、メーカー等に見積りを取って積算している部分があり、その見積金額に当方で一定の査定率をかけていることから、入札参加者との乖離があったのかと思う。 ・基本的に最低3者から取るようにしている。 業者側は1者からしか取らないこともあるようだが、そのことも乖離の要因になり得る。 ・先程も言ったように、工事に係る工期や予算制度等により、前・後に分けて発注するようになってしまうことから、可能性を問われても何とも言えない。 ・工事等については基本計画を策定し、予算計上されるのだが、その策定については本省（各幕等）が実施しており、局の方で判断しているわけではない。 ・部隊側の運用もあり、特に米軍の工事については、調整することも困難であろうかと思う。 提案できたとしても、それが採用される可能性は不明である。 ・今のところそういう事態は起こっていないが、そうならないように前工事の業者を含め業者に後工事を広報するしかないと考える。 ・理想を言えば、10社程度を目標にして参加要件等を考えるのだが、発注する時期や工事の難易度等により、業者側は入札への参加を決めるので、結果的に少数での入札となる場合もある。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・「外線」は、旧防衛施設時代に当省の設計要領等で使用していた「構内外線」から採った表現で、簡単に説明すると、基地内における屋外の配電線路工事のことである。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 2回目の入札で3者辞退しているが、どういうことか。 工事の案件名でA・B・Cとあるが、これは何を指しているのか。 <p>【一般競争入札】 《1術校（鷲部）（24）宿舎解体建築その他工事》</p> <p>【抽出理由】 工事案件で落札率が55.9%と低落札案件であったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事でこの落札率は低い感じるがどうか。 調査基準価格が設定されており、低入札価格調査を行っているはずだが、調査内容はどうだったのか。 <p>○業務 【一般競争入札】 《中国四国地区（24）資材価格調査》</p> <p>【抽出理由】 1者応札であったこと及び例年同件名での発注を実施しているので、その入札状況について検討するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> こういう業務を行っている業者は何者かいるのか。 当局での受注業者は、この業者だけなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 1回目の入札終了後に、最低入札金額を業者側に伝えるが、辞退した業者は、その最低入札価格より下の金額では会社の利益が出ないと判断したため、2回目を辞退したと考えられる。 岩国基地の工事では、4カ所ある駐機エリアをA～Dと表記しており、その洗機施設に係る機械工事を今回実施したものである。 <p>・防衛省では、ダンピング対策として予定価格が5千万円以上の工事については施工体制確認型総合評価方式を採用している。 この案件については5千万円未満の工事であるため、単純な価格競争となっている。 また、工事内容が解体工事であるため、最近の傾向から低入札案件は多くなっており、本案件もそういったものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1術校は江田島市に所在しており、今回受注した業者はその江田島市内に本社を置き、同市内で処分場等も持つことから、全分部を自社施工することにより、経費等が抑制されるとのことにより、この金額でも施工可能と判断したところである。 <ul style="list-style-type: none"> (一財) 経済調査会、(一財)建設物価調査会等、いわゆる物価誌等を編纂している者がこれまで受注しているが、最近土木コンサルタント業者も参入しているようである。 この5年間で見ると受注しているのは当該業者であるが、数年前には他の業者も入札には参加している。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の調査はどのように行われているのか。 ・当該業者がこの業務を受注する強みは、どういうものと考えられるのか。 <p>【一般競争入札】 《米子外(24)厚生センター改修機械その他設計》 《下関(洞)外(24)宿舎改修建築その他設計》</p> <p>【抽出理由】 1者応札で、かつ、入札回数が5回と多かったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札回数が多くなった理由とは何か。 ・入札回数が増えると、1者であると解るのでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者は、地元に行って営業活動により価格等を聞いて調査していると報告を受けている。 ・長年にわたり物価誌等を編纂しているため、データの蓄積や経験値が豊富であり、新規に参入しようとする者とでは比較にならないためと考えられる。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注する業務内容が複数の職種にまたがっているため、入札参加者は協力会社から見積もりを取ることになるが、協力会社の見積金額と当方が積算した予定価格において乖離があったものと思われる。 ・その指摘については、否定はできない。 入札回数が増えると、業者は1者であると思って、入札価格を少なく刻んで入札するようになり、最終的に予定価格に近い金額で落札することとなる。
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低入札事案について（11件） ○不調事案について（2件） ○指名停止等の措置状況について（0件） 	<ul style="list-style-type: none"> なし なし なし。
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
		0件	
業務	談合情報	0件	
		0件	
		意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問		なし	なし
○それに対する回答等			
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	統計的分析資料を配付し説明	
	意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問		
○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数 0 件	(備考) なし
建	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件	
設	公募型指名競争	0 件	
工	指名競争	0 件	
事	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		0 件	
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式
			内容等
○委員からの 意見・質問	意見・質問		回 答
	なし		なし
○それに対する 回答等			
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
契約実施機関：海上自衛隊

審議対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日	
審議対象件数	12,636件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	(審議概要)
一般競争	4件	
指名競争	2件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《食器洗浄及び食堂内清掃業務の委託》</p> <p>呉地方総監部 落札率：47.16% 応札者：2者</p> <p>【抽出理由】 落札率が低いことから、入札状況を検討したいため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容は役務だけか。 ・食器洗浄と清掃業務とでは、業者は替わるのか。 ・食堂は何カ所か有り、そのうちの一つなのか。 ・他の3カ所の業者は。 ・過去の状況はどうか。 ・参加業者は2者だけか。 	<p>・そのとおり。</p> <p>・食器洗浄と清掃業務の一括契約であり、どちらも同じ業者に委託契約しているため、作業員の変更はあっても契約業者は替わらない。</p> <p>・そのとおり。 呉地区には4カ所有り、そのうちの一つである。</p> <p>・1カ所は他の業者であり、今回入札に参加している業者である。 他の3カ所は本契約の業者である。</p> <p>・年度ごとで契約業者は異なっているため、今回と同じ状況ではない。</p> <p>・今回は2者であるが、過去には他に1者参加していた。 今年度は2者の他に、新たに1者が仕様書を受領に来たが、応札には参加しなかった。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・契約金額が予定価格の半分以下であるが、理由は解るか。 ・委託契約にする前の契約内容は、どういうものだったのか。 ・他の食堂と契約金額に違いはあるのか。 ・履行状況はどうか。 ・1カ所だけの金額か。 ・変更契約は作業時間の変更か。 <p>【随意契約】(1者応募) 《潜水艦「そうりゅう」定期検査 (造船所工事)ほか》 呉地方総監部 落札率：99.71% 応札者：1者</p> <p>【指名競争入札】 《護衛艦「あぶくま」年次検査 (造船所工事)ほか》 呉地方総監部 落札率：82.45% 応札者：2者</p> <p>【随意契約】(指名競争入札後) 《「水中処分母船4号」定期検査 (造船所工事)ほか》 呉地方総監部 落札率：99.47% 応札者：5者</p> <p>【抽出理由】 各項目別に契約金額の高いものを選び、それぞれの発注の仕方について教えてもらいたいため抽出した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・半分になった理由は不明である。 考えられる点としては、以前は単価契約を実施していたが、今回から委託契約に変更した最初の入札であり、業者側が契約を取りたい強い意志が働いて低い金額にて応札したと考えられる。 今年度については、落札率は8割から9割程度である。 ・単価契約の方式であり、平日単価いくら、休日単価いくらで契約を実施していた。 ・作業の内容に違いがないため、極端な違いはない。 ・履行状況に不具合はない。 平日は2名で実施している。 ・そのとおり。 ・そのとおり。
		- 9 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの発注の仕方について説明をお願いしたい。 	<p>・船の整備は規則により「定期検査」、「年次検査」がある。 定期検査とは、潜水艦は3年に1回、護衛艦は4年に1回、水中処分母船は5年に1回それぞれの船類ごとに検査、すなわち整備を実施する。 年次検査は1年に1回検査を実施する整備であり、定期検査実施時には年次検査は実施しない。 艦船修理に関する指名であるが、造船所の修理能力があるか審査する必要があるため、公募により審査を実施している。 公募は募集要項に技術的要件等を定め、応募した造船所の技術審査等を実施し、合格した造船所が指名される。 潜水艦「そうりゅう」の場合は、海上幕僚監部が実施する公募に合格した造船所に対して指名を実施している。 指名されている造船所は潜水艦に関しては自社建造艦に限ると指名リストに示されているため、1者と随意契約となる。 護衛艦「あぶくま」については、公募により3者が指名リストに掲載されているため、3者に対し指名競争を実施することになる。 従って、潜水艦に関しては指名競争等を実施できないのが現状である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・潜水艦は建造した造船所しか検査が実施できず、他の艦については建造以外の造船所でも検査を実施して差し支えないと理解しているが。 ・「水中処分母船4号」の指名リストについて説明を願いたい。 ・リストに掲載されている造船所が、該当年度において指名されるということによろしいか。 	<p>・そのとおり。</p> <p>・「水中処分母船4号」は支援船等に該当し、地方において公募等を実施することになっている。 そのため、総監部において公募を実施し、指名リストを作成する。</p> <p>・そのとおり。 ただし、修理時期については船の行動が変わる可能性があるため、期日については明確に指定されていない。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問	・募集対象表と指名リストの関係は。	・募集対象表は、公募を実施する際の修理対象護衛艦等の艦種（船種）ごとの表である。 指名リストは、応募された造船所の技術審査等を実施し、艦種（船種）ごとの修理可能な造船所のリストである。
○それに対する回答等	・準確定とは何か。	・契約要素のうち大半は確定しているが、一部未確定部分があり、履行後に契約金額が確定する契約である。 この場合、役務終了後に費やした経費の領収書等を確認、突合し、費用を確定させ、契約金額を確定する。
	・艦船の検査とは車検のようなものか。	・イメージ的にはそうである。
	・概算のようなものか。	・概算ではない。 確定できる要素があり、その部分は確定で行う。
	・検査の場合は、準確定を使うのが多いのか。	・工期の短い検査及び当該年度にて終了する検査は、確定で実施している。 ただし、原価監査付きの契約は最終的に原価を確認しなければならない契約であり、準確定である。 また、技術的に新しい技術を導入した艦艇については、自衛隊側及び造船所側も修理のノウハウが蓄積されていない。 修理をしてみないと解らない場合はこのような形態の契約になる。
	・この潜水艦は8ヶ月間造船所に入っているのか。	・そのとおり。
	・「水中処分母船4号」は、5者が参加したのか。	・そのとおり。
	・入札は工事の入札と同じイメージでよいか。	・そのとおり。
	・電子入札は実施されているのか。	・実施していない。
	・1回目でダメだから、再度入札を実施したのか。	・そのとおり。

意 見 ・ 質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・決定で商議とあるが、どういうことなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札1回目が予定価格に達していないため、2回目を実施したが4者が辞退し1者のみであった。 1者のみであるため、3回目の入札は実施せず、商議を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・商議とは、どのように実施するのか。 また、予定価格は公表するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭により金額を調整していく、業者の提示される金額で話し合いを行う。 予定価格は公表しない。
<ul style="list-style-type: none"> ・再公告はしないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則は再公告である。 この場合は、状況から商議により決定できると判断し、実施したところである。
<ul style="list-style-type: none"> ・判断は誰が行うのか。 ・変更契約分は最初から合わせて契約できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約担当官である。 ・検査実施時に機器を開放した時、不具合が発見される場合や部品の消耗により交換も発生する可能性がある。 機器を開放しないと不具合等が予測できないため、変更契約を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・変更契約において、予算が大きくなった場合はどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に実施している検査であり、過去の実績が蓄積されていることから、予算については予測の範囲内である。
<p>【一般競争入札】 《弾薬所運搬用道路補修》</p> <p>呉地方総監部 落札率：96.55% 応札者：6者</p>	
<p>【抽出理由】 部隊発注とした経緯について検討したいため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常でいう道路工事のイメージか。 ・このような工事は、防衛局が発注している工事と同じものと考えてよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 一般的な道路補修と同じである。 ・防衛局が発注している工事は、新規の工事または大がかりな修理であり、例えば耐震工事などは防衛局にて実施するが、この工事のように営繕補修の範疇で軽微なものは、地方で切り分けて実施している。

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>・防衛局が実施しているような低入札価格調査はあるのか。</p> <p>○それに対する回答等</p> <p>・技術評価（総合評価方式）はあるのか。</p> <p>・技術評価が必要な発注はないのか。</p> <p>・業者は防衛局の業者と同じか。</p> <p>・入札参加業者のリストはあるのか。</p>	<p>・実施する場合がある。 調査する内容は同じである。</p> <p>・技術評価は行っていない。</p> <p>・そのとおり。 そのような大きな工事は実施していない。</p> <p>・全て同じではない。金額により指定される業者は替わる。</p> <p>・防衛局と同じリストである。</p>
<p>【随意契約】（一般競争入札後） 《B-1 浮桟橋等補修》</p> <p>呉地方総監部 落札率：99.94% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 1者と随意契約しており、落札率が高かったため。</p> <p>・何者か他に業者がいなかつたのか。</p> <p>・1回目の入札と2回目の入札の間隔は何日か。</p> <p>・公告はどのように行ったか。</p> <p>・2回目の入札においても決まらずに商議になったということか。</p>	<p>・数者は仕様書を受領に来るが、応札には来ない。 今回の契約は再公告による契約であり、1回目の公告時は、仕様書を受領しに来た業者は他にいたが、入札に来なかつた。</p> <p>1者により入札を実施したが、入札金額と予定価格に差がありすぎたため、商議を実施しても契約ができないと判断して再公告し、2回目の公告により実施した契約である。</p> <p>2回目に実施したときは、1回目の公告時に入札に来た1者のみであったため、1者応札となつた。</p> <p>・履行期限の兼ね合いから緊急の場合の5日間を取つた。</p> <p>・インターネットと掲示により実施した。</p> <p>・そのとおり。 今回は、1回目の入札金額と予定価格の差が少なかつたため、商議を実施した。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・このような工事に参加できる能力のある業者は、呉地区には何者あるのか。 ・毎年補修を実施するのか。 ・調査を実施して変更があるのか。 ・追加工事の予定価格の積み上げは、最初と同じか。 ・業者がチェックし、追加工事が必要である場合の確認は。 ・この落札率は。 ・追加分については100%になるのでは。 ・元契約と追加契約における商議の仕方に違いはあるのか。 ・変更の必要が生じてから変更契約までは、どの程度かかるか。 ・変更契約においては、予定価格算定時の業者の見積りをそのまま採用するのか。 <p>【随意契約】(一般競争入札後) 《艦船造修補給関係業務》</p> <p>呉地方総監部 落札率：99.21% 応札者：1者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・呉地区では2者と思われる。興味を示して仕様書を受領しに来る業者はあるが、規模・技術的に対応できないため、応札には参加していないと思われる。 ・毎年ではない。 同様の浮桟橋は呉地区に8カ所有り、予算の関係上同時に補修は実施できない。 そのため、要求元にて予算に合った整備計画を立て、逐年で実施している。 ちなみにB-1浮桟橋の前回の補修は24年前である。 ・そのとおり。 ・同じである。 ・要求元である施設課が確認を実施し、必要と認めた場合に変更の追加工事を要求する。 ・元契約と変更契約分を含めた落札率である。 ・変更については100%に近い率になることが多いが、商議を実施するため100%になるとは一概に言えない。 ・商議の仕方は同じである。 ・経理契約サイドは通常と同じである。要求元においては査定等を実施するため、ある程度の日数がかかっていると思われる。 ・そのまま採用していない。 今回の場合は、予定価格と見積金額との差が170万円程度ある。
		- 14 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出理由】 　　1者と随意契約しており、落札率が高かったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容について教えてもらいたい。 ・マイクロ化は資料を作成するだけか。 ・修理を実施した業者は資料を作成しないのか。 ・呉で行う業務をこの業者が1年間実施するのか。 ・この会社は、何の会社か。 通常の株式会社か。 ・競争相手はいないのか。 ・業務は自衛隊に来て行うのか。 ・本来自衛隊固有の業務だが、定員削減の影響で、民間に業務委託しているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・艦船修理において艦艇別及び機器別に必要な書類の整備を実施している。 具体的には次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○修理状況を記録する造修記録簿の整備 ○修理部品等の技術資料の整備 ○艦船修理仕様書等の整備 ○艦船修理実績資料の作成 ○艦船造修補給関連図書等の整備 ○マイクロフィルムの整理及び現状調査 ○艦船技術資料のマイクロ化資料作成 ○補給資料の整理 ○その他事務処理を実施 ・資料を作成するだけである。 マイクロフィルム作成は官側ではできないため、別途他の業者と契約して作成している。 ・修理業者は、役務終了後に修理の状況等が記載されている完成図書を作成し、提出している。 給付の完了のためである。 ・そのとおり。 ・このような業務を得意とする会社であり、その他情報処理も行っていると聞いている。 通常の株式会社である。 ・数者は仕様書を受領に来るが、応札には来ない。 ・そのとおり。 8名で実施している。 ・そのとおり。 丸ごと業務を委託している。
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数	0 件	(審議概要)
談合情報	0 件	なし
点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件	(備考) なし
一般競争	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日 件名	契約方式 内容等
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	